

第2回 北海道感染症対策有識者会議 議事録

日 時／令和5年7月25日（火） 18:30～20:15

場 所／TKP札幌カンファレンスセンター

【濱坂 副知事】

皆様、お疲れ様です。定刻前でございますけれども、ただ今から第2回北海道感染症対策有識者会議を開催いたします。皆様には本当にご多用の中、そしてこの暑さの中、お集まりいただきまして本当に心より感謝申し上げます。

本日でございますけれども、欠席の委員がおります。北海道農業協同組合中央会、柴田倫宏様、ラベンダー法律事務所、田端綾子様、北海道市長会事務局長、出井浩義様は、所用のため欠席されておりますので、ご報告いたします。

それでは、早速議事の方に移らせていただきます。この後の進行は、石井座長にお願いいたします。

【石井 座長】

皆さん、こんばんは。ようやくこの感染症の有識者会議、リアルでの開催になったということで、是非忌憚のないご意見をいただければと思っております。

それでは、早速議事を進めさせていただきます。最初に「新型コロナウイルス感染症への対応に関する検証」につきまして、事務局より説明をお願いします。

【川畑 政策局次長】

事務局の方から資料の説明をさせていただきます。まず、資料1から4までを一気に説明させていただきます。資料についてはあらかじめお配りしておりますので、私からはポイントを絞って説明させていただきます。

まず資料1でございます。第1回会議で、委員の皆様からいただいております主な意見をまとめております。個別の説明は割愛させていただきますが、資料2以降において、委員の皆様のご意見を踏まえて作成している資料もございますので、関連するご意見につきましては、後程触れさせていただきます。

次に、資料2でございます。前回の会議で、座長の方から、「人口動態などのマクロ的な指標も見ていく必要がある」とのご意見を頂戴しましたので、新型コロナの流行期間における人口動態や経済等の状況について、いくつかデータを整理いたしました。時間の都合もございますので、いくつかの項目をかいつまんで、概略のみ説明させていただきます。

まず、スライドの1と2、人口の関係でございます。スライド1の説明にありますとおり、北海道の人口は平成9年をピークに減少傾向にございます。また、スライド2、「年代別割合」について、高齢者が占める割合が年々上昇する一方で、15歳未満の割合は下降しております。いずれも、新型コロナの感染拡大後においても、その傾向は大きく変わらずに推移しているところです。スライド3「出生数」でございます。新型コロナの感染拡大前と比較しまして、各期間における1か月あたり出生数は、道内、全国ともに減少が続いております。特に第Ⅲ期では10%以上の減少

となっているところです。

一つ飛ばして、スライド5の「死亡者数」でございます。道内、全国ともに、新型コロナの感染拡大前と比較しまして増加傾向にありまして、1か月あたりの数は、特に第Ⅲ期は10%以上の増加となっております。スライド6の「感染者に占める高齢者の割合と感染者の死亡率」について、これは、道内の感染者に占める60歳以上の割合を棒グラフで、道内と全国の感染者の死亡率を折線グラフで表しております。道内の死亡率、オレンジの線になりますけども、令和3年6月頃までは、感染者に占める高齢者の割合と概ね連動し、増減しているが、令和3年7月以降は、感染者に占める高齢者の割合に関わらず、1%を下回っている状態です。これは、ワクチン接種が高齢者を中心に進んだ時期とも重なっております。

スライド7、「転入・転出の推移」でございます。道内は、長年、転出超過の状況が続いておりますけれども、新型コロナの感染拡大以降は、その差は小さくなっております。次に、人流、物流関係のデータでございます。スライド8の「道内機関別輸送人員の推移」ですが、令和元年度から、全ての交通モードにおける輸送人員は、新型コロナの感染拡大前に比べ減少が顕著になっております。一方、スライド9「宅配便取扱個数の推移」ですが、ネット通販の拡大等により、取扱個数は増加傾向となっております。

次にスライド10の「来道者数」でございます。先ほどの輸送人員と同様に減少しており、第Ⅰ期、第Ⅱ期における1か月あたりの来道者は、感染拡大前と比較して半数以下でありましたが、GoToトラベルをはじめとした、国、道による需要喚起策が展開された時期につきましては、回復が見られたところです。続いて、スライド11「来道外国人数」でございます。入国制限も相まって、長らくほぼ0人の期間が続きましたが、段階的な制限緩和に伴って、回復傾向にあります。スライド12「宿泊者数」でございます。来道者数と同様に、第Ⅰ期前半では大幅に落ち込んでおりました。その後、需要喚起策もあって、国内客から回復し、訪日客も昨年末から徐々に回復してきております。

次に、スライド13以降、経済・雇用関係でございます。13は道が実施している「企業経営者意識調査」により把握した影響をまとめたものです。売上・利益等が「減少した」とする企業は、新型コロナの影響を受ける以前の平年同時期と比較しまして、令和2年4月から6月が最も多く66.5%で、その後増減を繰り返しておりますが、45.8%まで改善してきております。

スライド15「有効求人倍率」でございます。新型コロナが国内で初めて確認されて以降、全国、道内ともに減少が続いており、道内では、令和2年4月から令和3年9月まで1倍を下回る時期が続き、その後、徐々に増加傾向にありましたが、直近では再び減少傾向となっております。スライド16の「完全失業率」でございます。第Ⅰ期から第Ⅲ期を通しまして、コロナ前と比較して上昇しておりますが、令和4年4～6月をピークに低下しております。

最後に、スライド17「国内外食産業市場の動向」について、外食産業の売上高は2年半に渡り、コロナ前を下回る状況が続いていましたが、GoToEatなどの需要喚起策やデリバリー等の定着もありまして、増減はありますが全体的には回復傾向にあるところです。以上、簡単ではありますが、資料2の説明とさせていただきます。

続きまして、資料3についてご説明させていただきます。あらかじめご案内させていただいたとおり、今回は、「社会経済活動」についてご議論をいただきたいと思っております。

スライド1に目次をつけておりますが、前回ご議論いただきました論点整理に従い、「道民・事業者への要請」から、「学校教育活動」に至る14項目に関し、対応状況等を整理しました。ス

ライド2の「各期（変異株）の特徴と主な動き」については、前回会議で町村会・柴田委員からいただきました「背景にあるウイルスの特性などの説明を加えると、感染対策等との連動が理解しやすい」とのご意見を踏まえ、一覧としてまとめたものですので、ご参考にしていただければと思います。それでは、項目毎に概略を説明させていただきます。

スライド3、「道民・事業者への要請」のうち「道独自の緊急事態宣言」について、全体の表の構成も含めてご説明いたします。表の上段は、国や道の動きについて時系列で整理しております。中段では、取組の背景・経過等について、期別に整理しており、緊急事態宣言は第Ⅰ期だけですが、以降はⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期と記載しております。このあたり、1つ目のポツにありますとおり、2月中旬から道内全域で広範囲に新規感染者が確認され、国の専門家会議メンバーから「人と人の接触を可能な限り抑えることが必要」、また、「対策を実施しないと、道全体で急速に感染拡大しかねない」との助言を受け、上段の年表にもありますが、令和2年2月28日、道独自の緊急事態宣言を決定したところです。

下段の左側の「取組実績及び課題」については、基本的に道が実施してきた取組、課題について整理しております。ここでは、一つ目のポツにありますとおり、前例がなく、知見も限られる中、道独自の緊急事態宣言の発出を判断し、感染拡大防止に努めた、また、二つ目のポツ、これは課題ということになりますが、行動制限を伴う要請を行う場合には、道民や事業者の理解と協力をいただけるよう、分かりやすい情報発信を行うことが重要、と整理したところです。

右側の「今後の対応の方向性」については、取組実績や課題を踏まえつつ、新たな感染症危機に備えていくための対応方向について、現時点の道の考え方を整理しております。ここでは、一つ目のポツにありますとおり、感染症は全国統一的な基準で対応することが必要であることから、行動制限を伴う要請等については、国において、ウイルスの特性に応じた明確な基準を示し、実施することが必要としているほか、二つ目のポツにありますとおり、新たな感染症危機に際しては、国と連携しながら迅速に対応する、その際、医療提供体制の状況などに関する情報をできる限り分かりやすく丁寧に発信する、としております。

スライド5、6は「道民・事業者への要請」のうち、「特措法に基づく緊急事態措置、まん延防止等重点措置等」についてでございます。

先にスライド7をご覧ください。こちらは、第Ⅰ期から第Ⅲ期に至る行動制限と人流の状況のグラフでございます。スライド8から10は期別の状況を抜き出し、拡大したものです。第Ⅰ期と第Ⅱ期においては、措置を講じた期間は、人流が大きく減少したことが見てとれます。第Ⅲ期につきましても、期間の後半では増加傾向が見られますが、平均では、第Ⅱ期と同程度の減少が見られたところです。

スライド11、12は、町村会・柴田委員からのご意見を踏まえ、「行動制限を伴う措置の実施状況」を地域別にまとめております。

スライド5、6にお戻りください。この点につきまして、下段、取組実績及び課題についてでございます。一つ目のポツになりますが、感染動向を慎重にモニタリングし、更なる感染拡大が見込まれる場合や医療の逼迫が懸念される場合などに、必要な措置を講じ、感染拡大防止に努めた、また、三つめのポツになりますが、広域な本道では、地域の感染状況に応じた措置とすべきとの意見もあった。また、休業要請等に伴う経済面での影響は幅広い業種に及んだ、と整理しております。

今後の対応の方向性については、一つ目のポツであります。行動制限が伴う要請等について

は、国の基本的対処方針の下、実施していく必要があるが、運用にあたっては、地域の感染状況などを丁寧に把握し、市町村と情報を共有しながら、時機を逸することなく対応していく、三つ目のポツになります。休業要請等については、経済や雇用への影響が大きいことから、本道の広域性を十分考慮した対応を検討する、また、そうした状況においても事業を継続していけるよう、事業者への支援に努める、などとしております。

スライド13、14は、「道民・事業者への要請」のうち、「北海道スタイル」についてでございます。これは、中段の「取組の背景・経過等」のⅠ期の1ポツにありますとおり、国が示した「新しい生活様式」の道内における実践に向け、普及啓発等に取り組んだものでございます。右側の取組実績及び課題についてであります。二つ目のポツ、道内1,957の事業者等により協議会を設立し、先進的な事例の収集や発信等を行い、コロナ禍における行動変容を後押しした、などと整理しております。今後の対応方向については、民間企業と連携した分かりやすい情報発信は有効であり、これまで構築したネットワークを維持していく、としております。

スライド15、16は、「道民・事業者への要請」のうち、「第三者認証制度」についてでございます。中段のⅡ期の1ポツにあるとおり、飲食店における感染防止対策の実効性を高めるため、国の求めに応じ、認証制度を導入したものでございます。下段の取組実績及び課題についてであります。一つ目のポツ、全国の第三者認証店における集団感染の発生件数は、それ以外の店舗の5割程度となっている、また、二つ目ですが、認証取得が進まない地域もあったことから、認証店応援クーポンを販売するなど、認証店の利用促進に努めた、などと整理しております。今後の対応の方向性については、これまで構築してきた事業者とのネットワークは、有効な情報共有等のツールとなりうることから、引き続きこうしたネットワークを維持していく、としております。

スライド17、18は、「道民・事業者への要請」のうち、「レベル分類等」についてでございます。スライド18に、その推移を表にまとめております。下段の取組実績や課題についてであります。一つ目のポツ、警戒ステージやレベル分類により、その時々々の感染状況や医療のひっばく状況を道民・事業者に伝え、注意喚起を行ってきた、三つめのポツ、流行株が変異した際、国において基準の考え方が示されず、当初の基準がわかりにくいとの意見もあった、と整理しております。今後の対応方向については、一つ目のポツ、分かりやすい基準の設定は、道民に協力を求めていく上で重要であるが、その基準については、流行株の特徴を踏まえ、国が全国一律に設定することが必要、などとしております。

スライド19、20は「需要喚起策等」のうち「旅行への支援」についてでございます。感染拡大による停止期間がございましたが、第Ⅰ期から第Ⅲ期を通じて、道、国は旅行支援策を展開してきております。下段、取組実績及び課題についてであります。 「どうみん割」などの実施により、甚大な被害を受けていた観光需要を下支えしてきたほか、クーポンの利用により飲食など様々な消費拡大にも結びついた、などと整理しております。今後の対応方向については、行動制限を伴う要請などが行われた場合には、国に適切な支援を求めるなど、速やかな対応をしていくなどとしております。

スライド21、22は「需要喚起策等」のうち「飲食への支援」についてでございます。プレミアム付き食事券の発行を通じ、感染防止対策に取り組む飲食店を支援する「GoToEatキャンペーン事業」でございます。感染拡大に伴う販売停止、利用停止の期間を挟みながら、令和2年11月から展開されてきております。下段、取組実績及び課題については、一つ目のポツ、感染状況に応

じ、利用条件をテイクアウト、デリバリーのみに限定するなど柔軟な対応が図られ、約83億円が利用された、などと整理しております。今後の対応方向については、行動制限を伴う要請等などが行われた場合、国に適切な支援を求めるなど、速やかに対応していく、などとしております。

スライド23、24は「需要喚起策等」のうち「移動への支援」についてでございます。スライド24に事業概要を載せておりますが、鉄道やバスなど、様々な交通モードを対象に、乗り放題パスなどの割引乗車券の販売を支援したものです。下段、取組実績及び課題については、一つ目のポツ、活動自粛で失われた交通需要の喚起や道内周遊の促進を図るとともに、交通事業者による北海道スタイルの推進を図った、などと整理しております。今後の対応方向については、二つ目のポツの後段になりますが、交通事業者や市町村等と連携を強化しながら、地域のくらしや産業を支える交通ネットワークの実現に取り組む、などとしております。

スライド25から28の4項目に関して、「主な取組一覧」については、期別毎ではなく、一括で整理させていただいております。

スライド25「労働者・雇用等への支援」でございます。下段、取組実績及び課題についてであります。二つ目のポツ、ジョブカフェ・ジョブサロンにおける相談体制の拡充などにより、20,562人の就職に繋げることができた。また、三つ目のポツ、一方で、観光業や飲食業など経済活動が持ち直していた業種においても、人材の確保が難しい状況となっており、人手不足業種への就職を促していくことが必要、などと整理しております。今後の方向性については、一つ目のポツ、行動制限を伴う要請などが行われた場合には、国に対し、各種助成金等について必要な予算を確保するとともに、雇用情勢を踏まえた柔軟な対応を行うよう求めていく、また、二つ目のポツ、離職者等に対する就業支援に取り組む、などとしております。

スライド26「生活困窮者への支援」についてでございます。下段、取組実績及び課題についてであります。一つ目のポツ、生活福祉資金の特例貸付など様々な支援はもとより、全道域での相談対応や、社協窓口での専門相談員の増員を行い、生活困窮者の生活の下支えに取り組んだ、などと整理しております。今後の対応の方向性については、二つ目のポツ、官民連携によるプラットフォームの運用状況を把握しつつ、より効果的な支援体制の検討や民間支援団体の掘り起こしなどを行い、生活困窮者支援に取り組む、などとしております。

スライド27「ひとり親世帯への支援」についてでございます。下段、取組実績及び課題についてであります。一つ目のポツ、各種給付金による経済的支援、就労支援や相談支援により、ひとり親世帯の生活の下支えに取り組んだ、などと整理しております。今後の対応方向については、二つ目のポツ、各種支援制度を周知、積極的な活用を図るため、市、町村、学校、関係機関などと連携し、サポート情報を集めたリーフレットの配布等を引き続き実施していく、などとしております。

スライド28「差別・偏見への対策」についてでございます。下段、取組実績及び課題についてであります。一つ目のポツ、感染症に関連した差別等の人権問題に対応するために相談窓口を設置し、関係機関と連携して助言や相談支援を行った。また、二つ目のポツ、人権への配慮と新型コロナの正しい理解を促進するため、知事記者会見や動画メッセージ、各種広報媒体を活用した呼びかけを行った、などと整理しております。今後の対応の方向性については、二つ目のポツ、新たな感染症危機が生じた際には、感染症に関する不確かな情報に惑わされることのないよう、正しい情報を速やかに発信する、などとしております。

スライド29、30「学校教育活動」のうち「一斉臨時休業要請」についてでございます。スライ

ド30に図でお示しておりますが、知事から教育長への要請に基づき、令和2年2月27日から7日間の一斉臨時休業が実施されておりますが、国から全国の教育委員会に対し、3月2日からの休業要請がありまして、結果として、4月の一旦の再開を挟み5月末まで約3ヶ月間実施されたものです。下段、取組実績及び課題についてであります。一つ目のポツ、未知のウイルスによる感染が拡大する状況下において、接触機会を減らす一斉臨時休業の措置を講じた、二つ目のポツ、一方で、実施にあたっては、市町村や学校関係者及び保護者などに混乱が生じることをないよう、十分な説明が必要、などと整理しております。今後の対応の方向性については、一つ目のポツ、感染症は全国統一的な基準で対応することが必要であり、一斉臨時休業の要請については、国において明確な基準を示すとともに、子どもたちに与える影響や社会活動への影響を踏まえ、慎重に検討することが必要、などとしております。

最後、スライド31、32「学校教育活動」のうち「学校での感染対策」についてでございます。中段の「取組の背景・経過等」にあるとおり、感染対策に必要な備品の整備や、児童生徒・保護者向けリーフレットの作成、学校における取組支援のためのスタッフ等の配置など、様々な感染症対策が取り組まれてきたところです。下段、取組実績及び課題ですが、二つ目のポツ、「スクール・サポート・スタッフ」の配置拡大について、学校の負担軽減に効果があったとの声が寄せられた。また、三つ目のポツ、児童生徒や保護者の理解促進に向けて、リーフレットや動画による周知に努めた、などとしております。今後の対応の方向性については、一つ目のポツ、新たな感染症危機が生じた際には、関係部局等と連携しつつ、感染拡大が見込まれる際には、時機を逸することがないように対応していく、などとしております。以上、駆け足で雑ぱくではありますが、資料3の説明とさせていただきます。

資料4「本日の意見交換」についてですが、上の囲みにありますとおり、それぞれの論点における、ただいまご説明しました「取組実績及び課題」と、それらを踏まえた「今後の対応の方向性」について、内容に問題がないか、追加すべき意見がないか、などについて皆様からご意見を賜りたいと考えているので、よろしく願いいたします。

なお、資料の最後に参考1として、令和2年9月に取りまとめた「検証の中間取りまとめ」、それから参考2として「これまでの有識者会議における主なご意見について」を添付しておりますので、ご発言に際しての参考にいただければ幸いです。事務局からの説明は以上でございます。

【石井 座長】

どうもありがとうございます。ただ今の説明を踏まえていただき、各委員の皆様からそれぞれご意見を賜りたいと思います。私の方から指名させていただきますので、ご発言をお願い申し上げます。最初に加藤委員からご発言をお願いできますでしょうか。

【老施協 加藤委員】

今日のテーマは私のあまり専門のところではなかったものですから、個別の問題ではなくて、全体を通してちょっとお願いをしたいなということがございます。

今、情報を発信するというようなそういう表現が非常に多く見られたわけですがけれども、実は厚労省の7月14日付け通知文の中でこんな文章が書かれてございます。

「感染拡大局面においても体制が稼働するよう、先手先手で対応する観点から、前もって関係

者間で合意形成を図っておくこと」というような文書が、7月14日付けで、実は、来週の勉強をしている際にこれを見つけたのですが、つまりこれらの様々な振り返りを元にしまして「今までこうだった」、「そのときにはこういうことをしますよ」ということをやはり関係者間においても事前に情報を発信するだけではなくて、こういう場合にはこういうことをお願いする、こういうことをしてもらうだとか、また道民、市民に対しても行動抑制だとか、こういう行動をしてもらうことがありますよ、ということをややはり事前にきちっと知らせておくことが重要ではないかと思っております。

経済・雇用対策などを含めて、色々なことをやってきたことについては非常に理解をしているところでございますけれども、そういう意味では、事前をお願いするということをひとつお願いしたいと思います。

それから、私どものデイサービス事業の事業者が非常に廃止してございます。それは、今回の経済・雇用対策のうち、事業継続に対する視点というものが必要だったのではないかなと思えます。現在廃業をしてしまうと、更に起こすというときには人を新たに雇うということが非常に大きな問題となってきておりますので、事業を継続するために、なんとかこれを持ちこたえていただきたいというような、事業継続する視点が必要だったのではないかなと思えます。

あとは、休業の関係で言いますと、学校とそれからもう一つ、これは厚労省の所管となる保育園の問題ですけれども、例えば上の子が学校に行って、下の子が保育園にいる場合に、学校は休みだったけれども保育園は休みではないとか、そういう色々な問題があるので、家庭にとってどういう施策が一番重要なのかという視点もちょっと入れていただくと、ちょっと違ったのかなということをお反省点として私自身は考えているところでございます。以上でございます。

【石井 座長】

ありがとうございます。何点かご指摘いただきましたが、事前にどこまで合意形成されるかというところについては、まさにこの会議の次回以降の感染症対策で何が教訓として提出できるかというところがございますので、ぜひそういう方向で議論いただきたいと思います。どうもありがとうございます。

続きまして木下委員、ご発言お願いいたします。

【道教育大大学院 木下委員】

木下でございます。とりわけ、今日のご説明いただいた資料では、スライドの29、30、31、32が該当するところですが、それぞれのところにあります「取組実績及び課題」「今後の対応の方向性」について、「内容に問題はないか」「追加すべき意見はないか」という観点で意見を述べさせていただきます。まず「一斉臨時休業」の措置につきましては、当時、まだ治療薬もワクチンもない中で、児童生徒あるいは教職員も含めて守っていくためには、やむを得ない措置であったと思っております。「取組実績及び課題」に示されているとおりに考えております。

しかしながら、現在も一部の学校においては、新型コロナの影響により欠席する児童生徒が少なからずおり、学校閉鎖まではいかないまでも、学級閉鎖の措置も続いている学校もあるので、ある都市部の校長会さんとは「決して油断できない」と意見交換をしたところでございます。

当時、校長の職に就いておりましたので、その時まさにこの問題に取り組んでいたのですが、

学校内で感染を拡大させないために、その当時、何が出来るのか非常に悩んでおりました。

特に、休業措置が決まった段階では保護者の協力が本当に得られるのだろうか、お仕事を持っている保護者さんがほとんどですので、お子さんが自宅で過ごすとなった時にどうすれば良いのか。あるいは、教職員が、毎日、子どもたちの健康観察を行うにあたり、どのような手段を用いるかなど、様々な課題がありましたので、前回の会議でも申し上げたことと繰り返しになりますが、やはりそれぞれの関係部局について、「何についてはここと連携する」などと、きめ細かく整理していただければ、今後の学校運営がやりやすくなると思っております。いずれにしても、一度経験しましたので、今後はその経験を十分に踏まえながら、方向性を見出せるのではないかと考えております。以上でございます。ありがとうございます。

【石井 座長】

ありがとうございます。「一斉臨時休業」についてはやむを得ないというご意見と、いずれにしても、経験をどう活かすかというお話だったかと思えます。ありがとうございました。続きまして、柴田委員、ご発言をお願いします。

【道町村会 柴田委員】

まず、前回、私が提案させていただいた件で、ウイルスの特性と感染対策、それと地域別の対策状況について追加で整理していただきましてありがとうございます。改めてこのスライド7の「（参考）緊急事態措置等による行動制限と人流の状況」を見てみると、第Ⅲ期でかなりの数の感染者が出ているときに、なかなか国が緊急事態宣言もせず、まん延防止等重点措置も実施しないことについて、前から有識者会議に出ていて状況を確認させていただいていたので私は十分納得できるのですが、一般の方々は訳がわからないだろうなと思いました。そういった意味でも感染者が非常に増えていてもリスクは一年前とは違う、ということ国民の方に十分知っていただくということが感染対策を徹底していく上でやっぱり必要なのだと改めて思いました。

今回、全体を通してこの3年間の感染対策、私はまったく異論はありません。その時々で色々な意見も申し上げましたが、全く未知のものに対して道が率先して動きを始めたというところから、国が大きな方針を定めてそれを地域におろす、そのような中で現場との齟齬があって国に押し返すといった、対策をずっと進められてこられた点、全く異存はありません。とりわけ今回整理をしていただいた一つ目の「道民・事業者への要請」、「道独自の緊急事態宣言」のところに整理されていますように、これだけの規模の感染が起きた時の対策は、まずもって国において地域が混乱することのないように速やかに対策方針を定めて実施すべき、というこの整理がまさに必要だと思います。万が一、本当はあってほしくないですが、新たな感染症が出た時には、速やかにそういう体制で国として臨んでいただきたいと思えます。様々な施策を実施していく上で、北海道はやっぱり広いなと痛感いたしました。特に人が密集するところで感染が広がるという点では、やはり都市部、札幌などでの感染の発生度合いが非常に高い一方で、地方でも同じように注意していてもほとんど感染が見られない、というような地域による発生の有無や感染の密度の違いが明らかになりました。それが途中から対策の打ち方も札幌・石狩あるいはその他という形で対策を地域別に変えていった、というのは他の府県ではありえない、北海道ならではの感染症対策のあり方ではないのかと痛感しましたので、万が一このような飛沫感染によるような新規の感染症が出た、という場合には当然、人が沢山いるところと、そうではないところでは対策

も変わってくるでしょうから、北海道としては地域差のある対策を今後も是非していただければと思います。

最後に一点だけ先ほど加藤委員からお話がありました学校の一斉臨時休業についてであります。私も当初、全く状況がわからない中で、注意喚起も含めて、子どもにもリスク有りとして一斉に行ったこと自体は全く否定いたしません。ただ、これが一つの学校ではなくて、例えば一つの町の中での一斉休業という場合でも、学校と子どもと保護者が納得すればできるものだと思っていましたが、説明の中にもありましたけれども実際に働いていらっしゃる親御さん、特に低学年のお子さんを抱えた親御さんの場合、当然子どもが家にいるということは自分が家にいなければならないという意味では、家庭までの理解ではなく、働いている先の事業者の方々にも理解して頂かなければ休めない、学校・子ども・家庭だけではなくて、期間が長く、範囲が広いという場合には、社会全体の理解というのをも求める必要があると思います。決して、一斉休業をしてはいけない訳ではなく、子どもにリスクがあって本当に危ないという場合には当然止めるべきでしょうし、その際に、関係者というのは実は働いている親御さんの職場まで理解していただくことが、先ほどの加藤委員のお話を聞いて必要なことなのだろうと改めて思いました。できれば実施していただきたいとは思いますが、そういう際には必要なことかと思いました。

以上です。

【石井 座長】

ありがとうございます。異論は無いというご発言でしたが、国が、基本的な対応については、きちんと対応すべきだというのが、ある意味、今回の一番のストレスだったというようなご指摘かと思えます。この点は我々の至らない部分ですけれどもきちんと意見として整理して、国にも要望していただくことが必要かなと思えます。

続きまして、高橋委員お願いします。

【札幌医大 高橋委員】

札幌医科大学の高橋です。まず最初に、私自身は、道独自の色々な対策を最初に打ち出していたいただきましたけれども、それは非常に評価されるべきだろうと思います。大災害の始まりですので、何かしら動くということが非常に大事なことでしたし、そこでもしも傍観していたら、それはまさしく無能のそしりを免れなかつただろうと思いますので大変素晴らしかったと、ただ、先ほどから出ていますように、やはり、いかに伝えるかということが実はすごく大事だと思っていて、私たちの大学もそうですが、スポークスマン的なトレーニングを受けた方がきちっと伝えると、何かこう自信なさげに言っているのと自信満々に言っているのとでは、相手の受け取り方も違うだろうと思います。

いくつか、私、医療の方でありますけれども社会経済の方に関わらせていただきますと、まず16ページ、飲食店のことです。最初はやはりちょっと分からなかったというところはありますけれども、有識者会議でも何回か申し上げていますが、飲食店は悪くなくて、症状がある方が飲食店に来て、そこで感染が広がったという例が結局多かった訳ですが、何かどうも飲食店が悪いと、飲食店が感染の巣になっているというような、これは全くもって誤解でしたし、最初は分からなかったにしても途中から方向転換してきちんと説明すべきであったらと思うと、ここまでの飲食店の閉店というか休店というか、それはなかったのではないかと思います。

特に、例えば一人暮らしの学生さんなどはとても困っただろうなと気の毒に思いましたし、飲食店の方も本当に大変だったであろうと思っております。そういう意味では22ページの取組は、とても対応として良かったのではないかなと思っております。次に24ページですけれども、これも有識者会議で申し上げましたが、結局バスですとかタクシーの需要が減ったと、そこで何ができたかということですが、その時に需要が沸いたのは検体の輸送ですとか、そういう場面でもっと人が必要だった訳ですね。現場では保健所まで検体を運べないとか、検体を検査センターまで運べないというのが非常に困っていたにも関わらず、例えばバスで運んではどうか、タクシーで運んではどうかと言っても、バスは人を運ぶものです、タクシーは人を運ぶものということです。この大災害の時に、本当に柔軟性に欠けて、もっとみんなで助け合っていたのではないかと思いますので、そこは非常に残念だったなと思っております。

それから28ページの差別・偏見に関してですが、社会経済と関係があるかどうか分からないですけれども、有名人が感染して「すみません」などと謝っているのが報道されていましたが、別に悪くないと思っております。感染してなぜ謝るのかなとすごく残念に思っています。ただ、そういう報道を見ることによって感染したら「悪いこと」と普通思ってしまうと思うんです。だから報道というか伝え方、これも問題かなと思っております。

それから31ページですけれども、これも大変評価されることだと思いますが、学校の感染症対策改善セミナーというのに少しだけ関わらせていただいた身として言わせてもらいますと、他の地域では県と県教育庁、教育委員会が一緒になって積極的な対応はできないだろうと、なので北海道の例を挙げると本当に凄いと、教育庁と北海道が力を合わせて学校を回って改善をしていくというような姿が本当にこれはすばらしいことだなと思っております。特に32ページの右にあるリーフレットですけれども、教育委員会の方と北海道の方が非常にわかりやすいものを作ってくださったのですが、2021年と2022年に年を跨いで学校に行きましたが、学校の中がもの凄く改善されていたんですね。それはもう教育庁、教育委員会とか北海道の方が本当にわかりやすい形で学校に伝えたり、学校側もそれを理解して色々な対応をしてくれたということが本当に生徒さんを守るという意味では非常に素晴らしかったなと思っております。換気に関しては北海道の気候の問題もあるので、なかなか改善できないところも確かにありましたが、それでも窓を交互に開けるとか換気扇を掃除しましょうとか、細かいところも含めてすごく伝えることができたなと思っております。これは北海道が力を合わせてやった成果ですので、これは是非胸を張って、もっと2ページくらいにして、強調して欲しかったと思っております。以上です。ありがとうございました。

【石井 座長】

ありがとうございました。基本的には独自の対策、評価すべきだというようなことに加えて、いくつかの対策についてご意見をいただきました。感染症に強い学校を目指してというような話も今おっしゃっていただきましたけれども、ある意味では本当にどうするのかということを考えていただく一つの素材ではないかと思っております。どうもありがとうございます。

【道経連 水野委員】

北海道経済連合会の水野でございます。最初にいつもの前置きになりますけれども、経済団体からの委員が私1人ということでございますので、今回も関係する経済7団体からご意見聞いてまいりまして取りまとめてまいりました。少々お時間をいただきまして発言をさせていただきます。

まず本日のテーマ、社会経済活動についてということですが、まず前提として今回のコロナ禍によって北海道がどれだけ大きな経済的ダメージを被ったのかという点について、今一度、皆さんと共有させていただきたいと思っております。

まず、観光で言えば、今回の資料2の10ページから12ページにかけて、来道者数ですとか、宿泊者数のデータをまとめていただきましたが、重要なのは、今回の資料にはございませんでしたが、年間の観光消費額のデータであると思います。2020年度、2021年度は、コロナ禍前に比べて半分以下、約1兆円も減少しています。経済全体で言えば前回の会議でも申し上げましたとおり、公表されている最新の道内実質GDPの数値が、コロナ禍前に比べまして1兆円以上減少しております。消費額やGDPといったマクロの数値で、兆単位の巨大なダメージを受けたということ、まずはしっかりと踏まえていただきたいと思います。その上で個別の影響ももう少しきめ細かく見ていく必要があるかと思いますが、資料2の13ページから14ページにかけて、道で行った売上・利益への影響の調査の推移がございます。平年より減少しているという企業の割合が減ってきてはいますけれども、今なお、全産業で12.1%、サービス業で15.5%が大きく減少していると答えています。いわゆる二極化が進んでおりまして、統計上は同じ業種の中でも取り扱う品目や業態によっては、今なお、大きなダメージを受けている事業者がいらっしゃると思います。

また、経済にとって基本的なデータであると思います倒産件数、休廃業件数、こうした数値について、今回の資料にはございませんでしたが、コロナ禍の期間中はそれほど増えてはおりませんでしたけれども、ゼロゼロ融資などの支援策が効果を発揮していたからでありまして、順次、返済期限を迎えるにあたり、至近では増加している状況と認識しております。

また、人手不足の関係で言えば、コロナ前から北海道にとって大きな問題ではございましたけれども、とりわけ宿泊業の従業員や、観光バスのドライバーなどについては、コロナ禍に伴う休業等によりまして、職を離れた人材がそのまま戻ってこなくて、せっかく需要回復してもそれを十分に取り込むだけの人材が確保できないと問題が生じてございます。部屋や車両があってもお客様をお断りするケースもあると聞いてございます。そうした離職者が戻らないことによる人手不足の加速、売上の減少、原油や原材料の価格高騰が複合して、特に中小の事業者の経営体力が大きく削がれております。今、申した観光関係だけではなくて、路線バスの減便、中小物流事業者や地域の商店の廃業など、地域の暮らしにも影響が出ているというお話も関係団体から聞いているところでございまして、以上申しましたとおりマクロにおいては兆単位の大きなダメージがあったということ、またミクロにおいては、業種業態によっていまだ大きなダメージを受けているということでございます。地域社会にも影響を与えていること、この辺りについては、統計や今回行うアンケートだけでは捉えきれないと思いますので、ぜひとも道の方で地域に出向いて、様々な事業者や地元の関係団体のお話を聞いてきめ細やかに把握していただきたいと思います。そのことが社会経済活動面での検証を行う前提になるのではないかなと思っております。

その上で、道はじめ、皆様に受け止めていただきたいのは、これらのダメージは、感染症自体で生じたのではなくて、やはり感染症への対応としての行動制限によってもたらされたものであるということでございます。前回の会議で、行動制限、人流、感染者数の波、この三者の関係について、専門家の意見を聞いて分析してお示しいただきたいと思いますところがございますけれども、残念ながらそうした分析は今回ございませんでした。資料3の7ページにつけていただ

いた図を見たり、本日の説明を聞いても、そこまで巨大な経済的なダメージをもたらすに見合った感染防止効果が行動規制にあったのかどうかというところは判断がつかないところでございます。

また、この図には札幌の街中の人流が示されておりますけども、先ほど柴田委員からもございましたとおり、地方に行けば人通りも少なく、そういうところまで行動制限をする意味合いがあったのかという疑問もございます。感染症の専門家だけではなくて、リスク評価の専門家などの力もお借りして、道として分析し、改めてお示しいただきたいと思うところでございます。

そうした分析をしていただいた上でということになりますが、今の段階では、資料3の6ページの右下の「今後の対応の方向性」の一つ目に、「行動制限を伴う措置については、国の方針の下、実施していく必要がある」という表現になってございます。これもちょっと読み方なのかもしれませんが、行動制限ありきのような捉え方をする表現は、是非とも避けていただきたいと思っております。取りまとめに当たっては、ちょっと文章表現、修文をお願いしたいと思っております。前回申し上げましたとおり、まず優先して考えるべきは、いかに行動制限をせずに有効な感染防止対策だとか万全の医療体制提供体制を構築するかということであって、その点を取りまとめには書き込んでいただいて、その上でやむを得ず行動制限をせざるを得ない局面になるとしても、北海道の広域性だとか、先ほど申し上げたとおり、地域によっては人流そのものが少ないとか、北海道の実情や、それぞれの地域性、さらには感染経路や感染リスクを見極めた上で、可能な限り限定的かつ効果的に対象を絞って実施するなど、そういう点を十分勘案していただきたいし、その旨を取りまとめに記述いただければありがたいと思っております。

次に個別の施策についてでございますけども、資料3の19ページから20ページにかけて記載されている「旅行需要喚起策」につきましては、先ほどからもお話ありましたとおり、非常に効果があったと評価しています。普段旅行に行かない層への訴求にも繋がりましたし、一定の需要喚起効果があったと関係団体からも聞いてございます。

また資料に記載はございませんでしたけども、教育旅行支援についても、道外からの修学旅行生の取り込みを含めて、有効であったと評価しているところでございます。

一方で、社会経済活動を議論する上で、重要な施策が資料3から抜け落ちていると思っております。それは事業者への支援であり、25ページ以降に「労働者への支援」、「生活困窮者への支援」、「一人親への支援」と続いておりますけども、経済の主要な担い手であり、先ほども申し上げたような厳しい状況にございます「事業者への支援」というところが、需要喚起策等の中に、漏れてしまっているのかもしれませんが、論点に上がってないというところでございます。

事業者への支援については国等で様々な制度がございました。主には4つに分けられると思っておりますけども、一つは「雇用調整助成金の特例措置」、これはもっぱら国の制度でございまして、二つ目は資金繰りの支援であって、国の「ゼロゼロ融資」と、それに融資上限を上乗せする形での道の「中小企業総合振興資金」が連動していたかと思っております。

三つ目は、休業要請や飲食店等の時短要請に協力いただいた先への支援金であって当初は「経営持続化臨時特別支援金」という名前だったと思っておりますけども、これは国からの財源を元にした道の制度だと思っております。四つ目は、より幅広い業種の売り上げ減少に対する制度で、国で言えば「持続化給付金」、「一時支援金」、「月次支援金」と様々に名称を変えながら続きまして、道では国からの財源を使って「道特別支援金」や、「道内事業者等事業継続緊急支援金」等の名称

で行われてまいりました。

これらの制度が実際に活用されたのか、どういう効果があったのか、各事業者のダメージに見合った公平な仕組みだったのか、事業者への相談体制が十分だったのか、何より本当に困っている事業者に行き届いたのかについて、しっかり分析・評価して、次の感染症危機に向けて有効な仕組みを検討するという事は、非常に重要なポイントとされているところがございますので、ぜひこれからでも論点に盛り込んでいただけないかなとされているところがございます。

それから今回の資料は施策ごとに分類されていて、部分的には執行額なども伝えられておりますけれども、全体として国からの臨時交付金がいくら入って、先ほども指摘させていただいた、事業者支援も含めまして、それぞれの経済対策にいくら予算付けされて、実際にいくら執行されたのか、効果はどうだったのかと、そういった全体像をぜひお示ししていただきたいと思っております。

道の財源も国の交付金も有限で限られてございますので、効果のある経済対策をいかに構築していくか、その点も検証すべき重要なテーマであると思っておりますので、お願いしたいと思っております。

最後に1点、関係団体から出ていた話ということでご紹介させていただきます。旅行需要喚起についてでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、一定の効果があったと評価してございますが、最後の「北海道LOVE割！」の時に、地域クーポンが事実上、電子クーポンのみの取り扱いになって、高齢者が使えなかったり、そうしたお客様への対応でホテルのフロントに長蛇の列ができてしまって対応に苦慮したというような話を多く聞きました。もちろんデジタル化も重要でございますけれども、制度の趣旨を考えると、利用者目線で事業者の負担軽減という観点も必要かと思ひまして、今後の課題としてご指摘しておきたいと思っております。

私から以上でございます。

【石井 座長】

かなり多岐に渡ってご指摘をいただきました。ご指摘の中で、コロナをきっかけに人手不足になってそれが今も続いているというような状況に対して、なかなかこれは、地域単位でどこまで対応できるかという問題ももちろんあるというか、先進国も含めて構造的な問題として、就業しない人が増えたみたいなのが指摘されていて、こうした問題だとは思いますが、ただ、論点としては少し見ていく必要があるかなということと、事業者の支援というようなところでの視点もちょっと抜けているのではないかとご指摘もありました。道も一部関与はしているのだけれども、主体が国だということで、なかなか評価しにくい部分の一つだと思うのですが、そうは言っても、バランスでは大きな論点かと思っておりますので、そこら辺をどういう風に受け止めることができるのかというところは議論していきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。続きまして、三戸委員、ご発言をお願いします。

【道医師会 三戸委員】

北海道医師会の三戸でございます。今回の社会経済活動について、取り組み実績及び課題、それを踏まえた今後の対応の方向性につきましては、よくまとめられておひまして、ほとんど問題無いというところがございます。対応としては正しい方向だと思っております。感染症自体が増えることによって問題なのは、入院する患者さんが出て、後遺症が出たり亡くなる方が出る、それが大きな損失になるので、それに対してどういった対応をとるのか、感染症の広がり具合、状

況などを正確に把握して、対応しなければならないという意味で、今回の社会経済活動で大変な思いをしたというのが現状だと思っております。みなさんのお話を聞いて私も同じように思っていました。

内容としましては、資料の6ページの休業要請等については、国の法律的な基準に基づき道民や事業者への丁寧な説明をして実施する必要があると。感染初期にはどういう病気かわからなかったのが北海道の対応についてはやむを得ないという状態で、学校も休業という形になってしまったのも仕方がないかなと思います。ただ、その後地域ごとの感染状況に応じて措置をとるなど本道の広域性を考慮した対応が必要ということが書かれていて、そういう意味では感染の状況がある程度わかった状況で、今、5類になりましたけれども、ある地域ではかなり増えていて、ある地域ではほとんどいないというような北海道は広域でございますので、温度差がございます。全道一律にどういう対策をとるのかというのは、感染状況をきちんと把握した上で対策をとらなければならない、ですからこれからどのような感染症が起こるかわからないので、今の時期に急激に増えた時にどういう対策をとるのかということをもとめた形で計画を作っていかなければならないと思っておりますので、今の段階で、こういう時期にはこの程度でいいでしょう、もし急激に増えた場合にはどこまで対策をとるべきということも、やはり今から検討しておかなければならない。先ほど、お話ししましたが、対策を取るというのはそういう意味で、反省するだけではなくて今後の対策に生かしていくということが必要ではないかと思っております。

18の資料では、必要な感染対策を実施する上でわかりやすい基準の設定は、道民に協力を求めていく上で重要であるが、その基準については、感染性や重篤性など流行株の特徴を踏まえ、国が全国一律に設定することが必要。国はある程度、必要な方向性は示すべきだと思うのですが、それを各都道府県でやはり、練っていかなければならないと思うし、ある程度、国からお金をいただかなければならないので、難しいかもしれませんが、各都道府県において流行株の特性に合わせて対策をとる。例えば、沖縄ではかなり増えていて各地域から沖縄に応援に行っていました、今は少し落ち着いてきて良かった。全国的には徐々に増えてはいますけれども性急に医療危機が起きるというような可能性は少ないので、その辺を考えながら対策をとっていかなければならないという意味ではきちっとまとめられているのではないかと思います。

労働者・雇用等への支援ですが、色々な状況があって企業がかなり苦労したと。以前、新型インフルエンザが流行った時に、対策として雇用する人の数を半分出席にして、半分はお休みしてくださいというような、交代で出席させることによって経済を縮小した形で回していくべきだというのが出ていました。そういう意味では、今回の企業に対しても、全部一斉にどうのこうのというよりは、そういう対策を取りながらやっていくというのも一つの方法じゃないかなと思います。それにはやはり国からお金を出していただいて、そういう形のものを続けることによって、ある程度、状況が今みたいに収まった時に、運転手さんがいなくなったとか、ホテルの従業員がいなくなって休業しなければならないという状況をなるべく避ける意味では、事業を縮小しながら対策をとっていけば、こういったことにならなかったのではないかなと思うので、やはり国からお金を出していただかなければならず、道の方でどうするというのは難しいかもしれませんが、やはり国の方に要望して、こういう方法が必要じゃないのかということも考えて今後の対策としてぜひ考慮していただきたいと思っております。

それから、学校の一斉休業についてですが、子どもたちに与える影響や社会活動への影響を踏まえ、慎重に検討していくことが必要。これは、他の委員の方が皆様おっしゃったように、子ど

もが発達するのは、子どもと子どもと一緒にコンタクトして社会性を身につけることによって成長していくので、学校を休むということは、子どもたちにとっての影響が大きかったと。いじめの問題とかいろいろな問題がありますけれど、体力も当然落ちてきますし、そういう意味では、子どもを休みにするというのはなかなか難しいですが、北海道でも、高校の学校祭で集団感染してお休みになっていることもあります。ただ、そういうのは事前に考えながら、高橋委員もおっしゃったように、各学校で考えて、教育委員会と道の方である程度対策をとっておけばそれなりの方向性っていうのは見つけだせると思うので、なったところはそういうふうにするべきですけども、なるべく休ませないでやっていただくというのが大事じゃないかと思ったり、もしそういうふうになった時には、何人出たらお休みするか、最初はあまり具体的な話が出ていなかったのですが、そういうところは国の方で基準をある程度決めて、どの程度でお休みとすべきだということを科学的な事実に基づいて決めればいい事ですので、こういう状況だから、一斉に学校を休みにしましょうという考え方ではなく、各学校で、校長先生におまかせするのは大変でしょうか、教育委員会が指導しながら、どういう対策をとったらいのかという事を考えるといいのではないかと思います。

そういう意味でこの感染症で、いろんな制限を設けたことによって、色々な不都合が今回出ているのではないかなと思うので、そういう対策をどうするかを事前に決めておいていただければ何かあったときの対策がすぐに取りれるのではないかなと思っておりますので、今後の検討の課題として考えていただければと思います。以上です。

【石井 座長】

ありがとうございます。地域別の感染状況に応じた対応は、実際には難しいところもあると思いますが重要だということですか、一斉休業のところについても事前に対応を検討しておくということが重要で、もっと言えばできるだけ休業はしないスタンスが重要だというご指摘かと思っております。どうもありがとうございます。続きまして、和田委員ご発言をお願いします。

【連合北海道 和田委員】

この間、道の方にはいろいろと意見を申し上げたところ、本当にご苦労されたと思うのですが、資料なども作っていただいたことは感謝申し上げます。網羅されているという理解をしたうえで、振り返りということになるので今後に繋がっていくような話をさせていただければと思います。

まず、「労働者・雇用等への支援」、経済的な給付というところで見ると先ほど水野委員も伺っていましたが、労働者側が制度をうまく使えなく、使用者側とのやり取りのなかでうまく出来なくてやめてしまった、という相談が連合の方には結構来てまして、これは労使という括りで良いのかわかりませんが、双方の理解ということも必要なのだろうと考えていました。この部分では指導的役割ということにどこがなるのか、私は労働局の仕事ではないかなという気もしますが、北海道労働局に要請をさせていただいてきた、こんな経過もあります。こういう視点で少し振り返りの中で何かいい方法、どうだったのかということをもう少し突き詰めると、次回の対策になっていくのではないかなというのが一つです。

それから、取り組み実績に書いてあるようにご苦労されたということで、2万562人の就職につなげることができた、これをどこまで追えるかは別として、できればその後、この方たちがどう

いうふうに仕事が続けられているのか、本当はそこをもう少し追いかけることができると、かなり材料になると思っています。私たちもなかなかそういうところまでいけなくて、相談を受けた方々にお聞きしたりすることしかできていないのですけれども、例えば、病院の看護師さんなどでは辞めた方に話を聞いたりしてみると、新しい病院には行きません、自宅で子どもたちの面倒をみたり、父親や夫の世話をすることに専念しています、といった方が看護師などの職では多かった、というのを材料として捕まえています。次の展開を見ていくために、次の対策を打つために、後がどうだったのかというのが、難しいのですけれども本当は追いかけるといいなと聞いていました。実際に実施してくれというわけではなくて、そういうことが材料になれば本当はいいですよ、ということで発言していますのでそこは誤解のないようにお願いします。

それから「生活困窮者への支援」、本当に苦労されているのを私も見てきています。やはり社協の窓口だけでは大変でして、どうしても市町村があって、その市の部分については福祉事務所があって自立支援相談員もいるのだけれども、そのいわゆる「繋ぎ役」というのがなかなか自治体では縦割りになっていたり、そのやり取りができていなくて上手くいかなかったり、ということが結構あるものですから、この「繋ぎ役」に道というよりは振興局になるのか、あるいはその地域の中間的役割を作っていくのかわかりませんが、この辺りを詰めていくというのが次の感染対策に繋がっていくのではないかと思います。

特にフードバンクなどのNPO法人が記載されていますが、本当に大事な役割だったと思いますし、繋ぎ役に本当に道が苦労されたのも聞いていますので、ここのところは先ほど言った市町村、社協そして民間と、資料にも書いてありますけれども民間支援団体の掘り起こしということも含めて努力いただくとありがたいなと思っています。

それから27ページ「ひとり親世帯への支援」、28ページ「差別・偏見への対策」あわせて記載をしていると思うのですが、実は「エッセンシャルワーカーがひとり親」というところに一番ダメージがあるということを私たちは理解しておかなければならないと思います。マイノリティーではなくて、まさしく病院の看護師さんあるいは福祉施設で働いている人たち、最低賃金ぎりぎり働いているような人たちが実はひとり親だったりする、こういったところに少し目を向けていかないと、振り返りの大事な部分ではないかと思っていますので、ご意見を申し上げさせていただければと思います。

30ページにも記載があります「一斉臨時休業に伴い、エッセンシャルワーカーである保護者のうち、とりわけ低学年の子どもを持つ保護者が在宅せざるを得なくなり、社会活動に一定の影響が生じた」まさに、ひとり親のエッセンシャルワーカーに当てはまってくるということだと思います。

それと32ページですね、この「スクール・サポート・スタッフ」、非常に役に立ったと教職員の方に意見をいただいているのですが、実はこのコロナ禍を過ぎたというのもおかしいのですが、需要が過ぎた後のこの方たちの職業とか、あるいは会計年度任用職員というのは職を切られるというようなことが続いていたようです。直接コロナ禍の問題とは関係がないけれども、この人たちを活用したことにより、この方たちが今度は必要がなくなり今度は仕事を奪われる、こういったところにも二次被害的な要素もあるのだということも振り返りの中で押さえておく必要があるのではないかと思います。

今、出された項目、今日お見せいただいた内容については本当に満足できるものであると思いますが、この被害の全体的な話、今度の行政の部分にもお話ししようと思っているのですけれども、

市町村と団体に対してアンケートをいま並行してやってらっしゃるのですけれども、これは非常に重要だと思っていて、できれば首長の意見ではなくて、担当者の意見を拾い上げるような努力をしていただきたい。もっと言うと、北海道は地域性によって様々な多様性があるのだから、そこをちゃんと見ていく努力をしようよ、という話に私も同意するのですが、そのために、自治体は要するに毛細血管で、そこにしっかりと情報が行き届いて、その中にしっかりと司令塔をつくれるかどうか、今後の感染症対策の極めて重要な部分であるというふうに思います。このアンケートを早く見たいなという思いと、これをどうやってリンクさせていくかということ、私たち委員の中での今後の感染症対策に繋げていくことが大事だと思います。これは意見というよりは今後に向けての話のなかで、行政の対応の中でお話をしたいと思っておりますということをお伝え申し上げさせていただいて、長くなりましたがご意見とさせていただきます。

【石井 座長】

様々な視点でご意見をいただきましたが、特に雇用の面で制度的に十分使えていないということに対する理解、必要性ですとか離職者がどうなっているかということについても、少しきちんと追跡調査等が必要ではないかというところの視点でご発言いただきました。

続きまして、本日欠席されている委員の方からのご意見を事務局からご紹介をいただければと思います。

【川畑 次長】

本日、欠席されている委員から事前にご意見を頂戴していますのでご紹介します。

まず、北海道農業協同組合中央会柴田委員からのご意見をご紹介します。

【JA北海道中央会 柴田委員（書面）】

社会経済活動に係る需要喚起策等「飲食への支援」について、飲食業者への影響という観点からは、感染症対策に取り組む飲食店であっても、施設・設備の清掃・整備等の維持管理共用物品の消毒等、細目が多数にわたり従業員数の少ない小規模飲食店においては申請へのハードルが高いと感じた。

また、営業時間・酒類提供時間が大きく制限されることも認証申請を控える一因であったと考えられる。

さらに、利用条件をテイクアウト・デリバリーに限定したことにより、これらに向かない飲食店支援事業の対象から外れる形となり、道内に相当数ある飲食店のうち需要喚起策により客単価向上等の恩恵を受けた飲食店はごく一部であり、全体的な評価は限定的と言わざるを得ない。

消費者(利用者)への影響という観点からは、販売箇所が少ないこと、そのほとんどが平日日中のみの販売であったことから、仕事等で購入できなかった人も多くいた。一方、プレミア率が高く利用者にとってはメリットが大きく評価できる。

今後の対応の方向性については、認証基準・申請を簡素化し多くの飲食店が支援の対象となるよう配慮すべきであり、飲食店への直接的な支援という対応方向も望ましい。

一部の事業者・利用者への支援とならないよう、広範な利用が可能になるような需要喚起策等を期待したい。

続きまして、ラベンダー法律事務所田端委員のご意見をご紹介します。

【ラベンダー法律事務所 田端委員（書面）】

評価、方向性とも問題ないものと思います。

労働者・雇用等への支援、生活困窮者への支援、ひとり親世帯への支援において、コロナ前の既存制度については、利用者数、金額などのコロナ前からの推移をふまえておくと、これらの制度がどれだけの下支えを担ったかが検討できると思います。そういう意味で、生活保護についても含めてはどうでしょうか。

国における対応を望む部分について、道におかれては、国への一層の働きかけをお願いいたします。

続きまして北海道市長会出井委員のご意見をご紹介します。

【北海道市長会 出井委員（書面）】

この度の「社会経済活動」に関わる課題整理及び今後の対応の方向性については、14項目の各論点とも総じて異論はありません。

今後の対応の方向性を具現化される際は、道や各振興局と市町村が連携を密にし、一体となつて、道民・事業者への周知及び対応を図られるよう考慮していただきたい。

以上、ご紹介をさせていただきました。

【石井 座長】

ありがとうございます。これで一通り、皆様のご意見をいただいたかと思えます。かなり広範なご意見をいただきましたが、基本的には、道が中心となつてとってきた対応策に関しては、概ね問題が無かったのではないかと、むしろ、肯定的なご意見が多かったのではないかとこのように思います。

その一方、基本的には、国が基本方向を示すべき課題というのが、やはりいくつか重要なところであるということで、その辺については、今回、必ずしも十分、国がそういった役割を果たしていないというようなところも含めて、そういった点については、国に要望していくといったことが必要ではないかということも、いただいたと思えます。

視点としていくつか、特に、経済社会ということと言うと、雇用情勢の変化というところは、やはりかなり戻っていないということも含めて、どうなっているかということについて、なかなかまだ十分に理解、共通認識を持っていない部分もあるのではないかとこのことがいくつかご意見もありましたので、少し、この辺のフォローなどについても考える必要があるかなということと、水野委員からは、行動制限の効果、どこまで評価できるかという非常に重たいテーマについてもご指摘をいただいたかと思えます。

いずれにしても、むしろ反省点として、引き継がないこと、ある種、次は失敗しないための交通整理ということと、むしろ上手くいっているというか、役に立っている枠組みなり、施策というものが、色々あるのではないかとこのご指摘があったところですので、そういったところは、平時になつてもどう引き継いで残していくかということが、大きな論点のもう一つの柱になるか

なということでの、ご発言をいただいたかと思えます。

十分に全体の整理は出来ていませんが、私なりに、印象に残った点についてコメントをさせていただきます。

なお、私自身の委員としての意見がまだでしたので、時間もありませんので、何点かだけ申し上げたいと思います。

行動制限の効果ということについて、ご指摘がありましたけれども、これは私自身もストレートに言えば、そこら辺をもう少しどうだったということについて、考える必要があるということも感じていたのですが、端的に言うと、陽性者死亡率の変化みたいなものの変化というのは、あまり感染症対策をやっている時には、そういった交通整理をしてこなかったわけですけども、明らかにステージに応じてそういった数値が変わってきている。一方では、出生数についても、刻々と悪くなっていったという、コロナの経過での動きがありますので、そういった人口動態を見据えながら、何が必要か、行動制限が必要だというのは、やっぱり死亡率、要するに感染者のうち、何%が亡くなるかということ、若しくは重症化率がどれくらいだったかということ、そういったものとの対比を、あまりきちんとやってこなかったことが、結果的に非常に分かりにくいという側面になったのではないかということで、そこら辺は反省点としてもらうことで、少しくリアな議論になるのではないかと考えています。

それと、経済的な側面では、行動制限のマイナスと、むしろ対照すべきは、やはり事業者支援なり、雇用者支援というものの、今回ではマクロとしては、給付も相当やっているのでは、影響については、色々あったが、かなりミニマライズされたという、全体感はそういう感じではないかと思えますので、そこら辺は必ずしも、道が全体をやっている訳ではありませんけれども、どういうバランスで何が欠けてしまったかということは、少し整理できる範囲で整理して、水野委員がご指摘のところにも少し近づくような議論ができれば良いかなと。特に雇用が戻らないことについて、若しくは事業者でも飲食店では大手のチェーン展開しているところがもの凄く抜け落ちて戻っていないですから、戻ってなくて、結果良かったということがあれば、それはそれでいいのですが、多分、マイナス面もきっとあるということで、そこら辺については、全体感としてどういった結果が残っているかということをし少し整理すると、もう少し全体としての経済社会ということの状況把握ができるかなということを感じました。

いずれにしても、私としても、お願いした数字の整理もやっていただきましたし、論点自体は、きちんと整理をいただいたかなと思っております。

もう一点だけ、学校の一斉臨時休業の話についてですが、やむを得なかったという側面は私も認めざるを得ないとは思っていますが、このことがある種、日本全体に波及して、やったのが義務教育ですけども、もっと大学とかも含めて、ロスジェネレーションとしてのコロナ世代というのが出来てしまって、私も大学で実際にそういう世代と接しておりますけれども、完全にコミュニケーション能力が欠如した世代が出来てしまったという、ある意味では未来に対する大きな損失をコロナで作ってしまった。これは、言い過ぎなのかもしれませんが、要するに高齢者に感染させないために、未来の子どもたちを犠牲にしたという、そういう側面は間違いなくありますので、そこに関しては、もう少し、未来をどう続けるかというような、ちょっと変な言い方ではありますが、そういった視点をやっぱりきちんと盛り込んでどう対策するかということをし是非、考えていかなければいけないと思います。

できるだけ休校は避けるというご指摘が何人かからありましたけれども、そういう対応を考え

ていかないと、非常にむしろ、長期に渡って影響が尾を引くということがあるかなと思っております。私の方からは以上になります。

それで、今までの委員の意見を踏まえていただきまして、道側から何かコメントがありましたら、お願いしたいと思っております。

【佐賀井 感染症対策監】

保健福祉部でございます。色々とお話ございまして、この場でお答えできるものポイントをお話できればと思っておりますので、ご了承いただければと思っております。

まず7月14日付けの厚労省通知のお話でございます。「先手先手の対応」の話ですけれども、夏の感染拡大防止対策とその備えということで、厚労省が出ている通知のお話かと思っておりますが、これにつきましては、これから関係団体の皆様と連携して、一緒に取組を進めていきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

それから追加すべきデータのお話ございました。「観光消費額」ですとか、「倒産件数」、「休廃業件数」といった統計データの話につきましては、戻りまして担当部署に確認をさせていただいた上で、この後のまた有識者会議の場でも、お示しさせていただければなというふうに思っておりますので、ご了承いただければと思っております。

それから地域や現場の声の把握の件でございます。お二方からお話あったように思いますが、市町村、関係団体それから道民の皆様から、アンケート調査を通じてご意見を伺うということに加えて、私どもも地域に出向きまして、この新型コロナウイルス感染症、それからその対策によって活動ですとか、事業環境が大きく変化した医療機関、福祉施設、それから事業者の方々など現場の声もですね、できる限り直接伺って、丁寧に把握をしたいというふうに考えておりますので、そういった現場の実情を踏まえた検証となるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

行動制限の効果のお話もございました。実際、この宣言の効果については、今回お示しさせていただいた人流のグラフ等々いろいろございますけれども、なかなか端的に整理をするところが難しいというのもございまして、国レベルでのお話を参考といたしますと、令和2年5月に国でコロナ対策の状況分析提言というのを専門家会議で出しておございまして、その時も最初の緊急事態宣言の効果の話が出てございます。営業サービス業を含む企業活動を含めまして、感染者との接触機会が継続して抑制されたということ、それからクラスターが発生しやすい場所、施設の利用機会が抑制された、それから、大都市圏から地方へと波及する感染の傾向にございましたけれども、そういった域外へのその外出自粛を要請することが、人の移動が抑制されて、地方都市への感染拡大に歯止めがかけられたというようなことは新規感染者の抑制に貢献した可能性が高いと当時評価がされているところでございまして、また緊急事態宣言等々いろいろ制限ございましたけれども、そういったものの影響として、地域においてその入院医療体制の整備がその制限によって一気に進んだということも地域によってはございました。

それから新規感染の抑制の成果と相まって、医療提供体制が一時逼迫を免れたという地域もございました。そういったことは国から示されているところでございまして、直近ですと令和4年の4月になりますが、アドバイザリーボード、国の専門家会議ですがこちらの見解ですと、令和3年の夏の感染拡大が終息に至った要因を、一つしてはワクチン接種、それから自然感染免疫の獲得、市民の方々によってそのイベントや会食などのリスク行動が回避された、それから連休や恒例行

事がもう2年目3年目になりましたので、非常に少なかったということで、人と人との接触機会の減少、それから都市部での感染者の減少で地方への波及が止まった、そういったことが要因で、複合的なものではなかったかというような評価がされてございまして、いずれにしましても道といたしましては、引き続き、この有識者会議それから専門家の会議の委員の皆様のご意見、それから先ほど申しましたアンケート等々、道民の方々からもご意見賜りまして、検証に生かしていければと考えてございますし、それと今後の対応の方向性の行動制限のところも、同じようなことにはなりますが、オミクロン株になってから、行動制限の対応が変わりましたので、そういったことも含めまして、どの株であればどういう対応だったのか、それからどういった感染症の広がり方であれば、どういった対応がこれからも必要なのかということは、国でも今検討を進めておりますけども、私どもとしても国の動向をしっかりと見ながら、引き続き先ほどのご意見等々も含めまして、今後の対応の方向性というのもしっかりと検討していく必要があると思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。私の方からは以上でございます。

【石井 座長】

ありがとうございます。

【中島 経済部長】

道経連水野委員からいただいたご意見の中で、「ゼロゼロ融資」をはじめとした事業継続に向けた支援、これについての検証が必要じゃないかというご意見をいただきました。「ゼロゼロ融資」は今年に入って返済が本格化している中で、この後の動きを注視していかなければということでございますが、いずれにしてもそれぞれ実績をしっかりとお示した上で、どうだったのかという部分については、またこの後の有識者会議の場でもお示していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【北村 教育部長】

各委員の皆様から学校の一斉休業に関するご意見が数多くございました。一斉休業につきましては、先ほどご説明がありましたが、令和2年2月の段階では、特性が不明確であったこのコロナの感染拡大を防ぐために、当初7日間に限定して実施するということにはしてございましたが、直後に全国一斉の臨時休業が行われ、結果として4月の再開を挟んで約3ヶ月に渡って実施されたという経過がございます。

この間、人と人との接触機会が減少して感染拡大を抑えるという意味では一定の効果があったとか、国のGIGAスクール構想が前倒しされて学校のICT環境が飛躍的に進展するといった副次的な効果もあったということではございますが、一方、子どもたちの体力の低下、また不登校の増加が見られたという他に、子の監護ですとか、あるいは保護者の負担が増加して、特に低学年の子どもを持つエッセンシャルワーカーの保護者が在宅せざるを得なかったということで、社会経済活動に大変な影響が生じたということも事実でございます。道教委といたしましては、この度の経験を踏まえると、一斉臨時休業の実施については、学校、子ども、委員の先生方からご指摘がありました保護者だけではなくて、社会全体の理解が必要だということですので、やっぱり慎重に検討する必要があると考えておりまして、また仮に実施する場合におきましても、子どもたちの学びの保障ですとか、あるいは基本的な生活習慣の維持、居場所の確保に関する対策を講じ

るということですか、また保護者への丁寧な説明を行って対象期間を適切に設定した上で実施する必要があると考えてございます。これらを基本といたしまして事前の備えとして関係者間でお願いすることを取り決めて共有して、きめ細かな具体的な連携をしつつ、今後の感染症危機に備えていく必要があると考えてございます。高校においてコロナが集団発生しているということもございます。まだ油断ならない状況だと認識してございますので、感染対策について促していきたいと考えております。以上でございます。

【石井座長】

ありがとうございます。ご意見については一通りお伺いをしておりますが、追加すべき点等がございましたらお聞きしますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは事務局から報告をお願いしたいと思います。

【川畑次長】

資料5、6について説明させていただきます。

資料5でございます。前回の会議において、市町村、関係団体へのアンケート調査を行う旨、ご説明していたところでございますが、今回、これに加え、道民の皆様を対象とした道民意識調査を予定しておりますのでこの概要についてご説明いたします。

有識者の皆様におかれては、先日、事務局から、アンケート調査の設問に関する内容確認のお願いをいたしまして、短期間でご回答いただいたことについて、まずはお礼を申し上げます。

「道民意識調査」につきましては、道内150地点から1,500名を抽出して実施いたします。

「市町村・団体等アンケート」につきましては、道内179市町村全てと、医療福祉や教育、消費生活、経済・産業など幅広い分野の65団体を対象に実施いたします。両調査とも、今日のご議論を踏まえまして内容を最終確認した上で、7月26日から8月14日までを回答期間として実施したいと考えております。

設問についてですが、大区分として「感染対策」、「保健医療」など、7項目に関する質問を設定いたしまして、道民・団体等の共通の質問項目として設定するもの、また、道民向け、団体向け、それぞれに単独の質問項目を設定するなどしまして、一連の取組の評価、今後、新たな感染症が発生した際に必要な取組について、ご意見を伺っていきたいと考えております。

続いて資料6でございます。「今後のスケジュール」について説明いたします。

本日、第2回有識者会議を開催させていただいておりますが、次回は「保健医療」をテーマに第3回を開催いたしまして、第4回、8月下旬を目途に「行政の対応」をテーマに開催したいと考えています。

また、こちら右側に有識者会議に並行して、「専門会議」とありますが、「北海道新興・再興感染症等対策専門会議」のことを示しております。前身の「新型コロナウイルス感染症対策専門会議」から改組されたものでありまして、医療関係団体の皆様や臨床医の皆様などを構成員として、今回、次期「感染症予防計画」の策定に向けてご議論いただきますことから、専門会議におけるご意見についても、検証に反映していきたいと考えております。

加えて、先ほど、ご説明した道民意識調査や、市町村等へのアンケート調査結果の速報につきましては、有識者会議等でいただいた皆様からのご意見とあわせて、「これまでの意見の取りまとめ」として、9月上旬に開催する第5回会議で委員の皆様にお示しさせていただきたいと考

えております。

その後、道内部の感染症対策連絡本部への報告等を経て、11月に第6回会議を開催いたしまして、検証報告の最終確認をさせていただいて、最終報告書を12月中に決定してまいりたいと考えております。短期間で複数回の会議を開催することになりますが、有識者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。以上でございます。

【石井座長】

スケジュールもご説明いただきましたが、短い期間での議論になりますが、委員の皆様ご協力をお願いいたします。

ただ今の説明について、ご意見、ご質問ございましたらお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほどご意見の中で、主要な論点と思うところをご説明しましたので、総括的な話は時間も迫っておりますので省略させていただきます。いずれにしても今日、皆様からいただいたご意見を踏まえまして、事務局において今後の対応を検討していただくということにさせていただければと思っております。

本日の議事については以上になります。進行を事務局にお返しします。

【濱坂 副知事】

石井座長、ありがとうございました。

皆様、本日はお忙しい中、長時間に渡り熱心にご議論をいただき、大変感謝申し上げます。

本日は社会経済活動ということに関しまして、たくさんの貴重なご意見をいただきました。私も次の感染症に備えまして、医療、経済、教育すべての分野におきまして前もってできることをしっかりと準備していく、このような観点を改めて自覚して取組を進めてまいりたいと考えております。本日いただきましたご意見を踏まえまして検証作業を進め、年内を目処に今後の対応の方向性をお示しできるように取り組んでまいります。

以上をもちまして本日の会議は終了させていただきます。皆様遅くまでありがとうございました。